

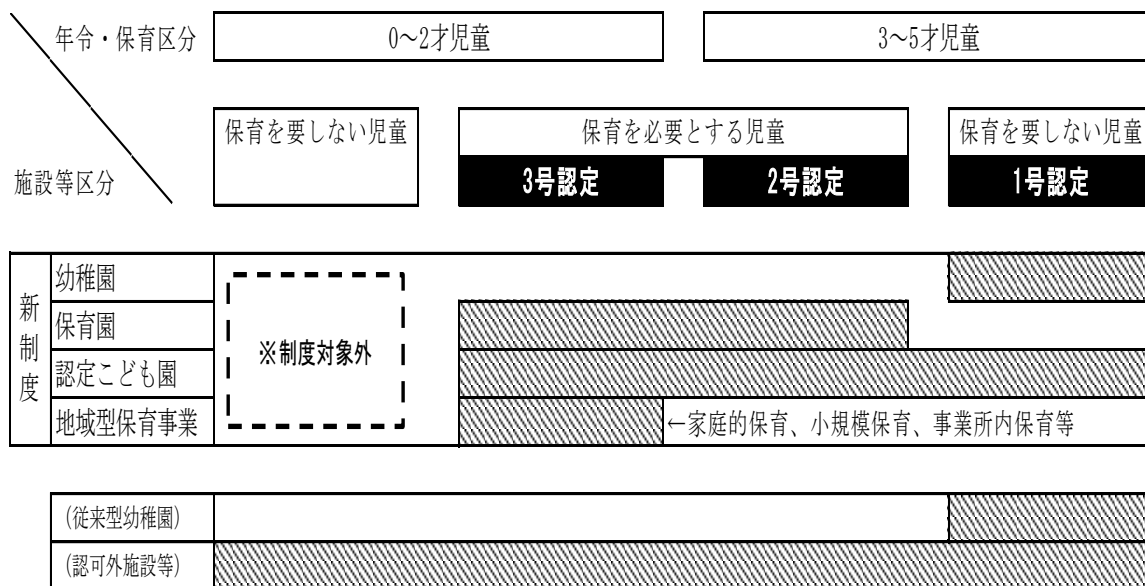
# 熊本市幼児教育・保育施設整備計画について

保 育 幼 稚 園 課

平 成 2 9 年 9 月

## 1 子ども・子育て支援新制度にかかる教育・保育の量の推計

### (1) 新制度における幼児教育・保育の区分



- 1号認定・・・3~5歳 幼児教育のみ
- 2号認定・・・3~5歳 保育の必要性あり
- 3号認定・・・0~2歳 保育の必要性あり

- <保育の必要性>
- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障害
  - ④親族等の介護、看護 ⑤求職活動 ⑥就学など

### (2) 区域の設定

保育(2・3号認定) 27圏域・・・熊本市介護保険計画における「日常生活圏域」を参考として設定

### (3) 確保方策目標年度

平成31年度末(国が新たに示した「子育て安心プラン」に対応する)

### (4) 将来推計手法の概要 [詳細については次ページ]

- ① 入所可能数(保育供給量)については、平成29年度入所可能数に平成30年度以降の定員増等見込数(H30~幼稚園の認定こども園移行等)を加えて推計
- ② 申請数(保育需用量)については、推計人口に申請割合(平成26、27、28年度の3カ年の平均伸び率により平成29年度を算出、以降据え置き)を乗じて推計

※ 申請割合: 0歳児(53.5%)、1~2歳児(56.4%)、3~5歳児(56.7%)

**■ 入所可能数**

平成 31 年度末入所可能数 = 平成 29 年度末入所可能数 + 平成 30 年度以降定員増等見込数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入所可能数	18,021	18,687	20,052	21,015	22,614	22,951	22,966

- 平成 29 年度末入所可能数 22,614 人

平成 29 年度末入所可能数 = 平成 29 年 4 月入所数 + 今後入所可能数

- 平成 30・31 年度定員増等見込数 352 人

- (1) 認定こども園移行による定員増 204 人

認定こども園移行園 33 園 (旧保育所 28 園、旧幼稚園 5 園)

- (2) 自主的定員増 148 人

12 園の施設が自主的に定員増

< H31 認定こども園の状況 >  
全 87 園 (旧保育所 62 園、旧幼稚園 25 園)

**■ 申請数**

平成 29 年度以降申請数 = 推計人口 (0~5 歳) × 申請率 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
申請数	19,454	19,888	21,490	22,219	22,984	22,867	22,868

- 推計人口 (0~5 歳)

子ども・子育て支援事業計画の見直しに合わせて、H30・31 年度を見直し。

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
推計人口	42,250	42,017	41,865	41,500	41,008	40,802	40,802

- 申請率

過去 3 ヲ年度 (平成 26, 27, 28 年度) の平均伸び率により算出。平成 30 年度以降は据え置き

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
申請率	46.0%	47.6%	51.3%	53.5%	56.0%	56.0%	56.0%

**■ 過不足数 (見直し後)**

過不足数 = 入所可能数 - 申請数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入所可能数	18,021	18,687	20,052	21,015	22,614	22,951	22,966
申請数	19,454	19,888	21,490	22,219	22,984	22,867	22,868
過不足数	▲1,433	▲1,201	▲1,438	▲1,204	▲370	84	98

## 圏域別過不足数見込（H31年度）

(人)

圏域	A 入所 可能数	B 申請数	A-B 過不足数			
			計	3号 (3歳未満)	2号 (3歳以上)	
1	中央 ①	656	702	▲ 46	▲ 38	▲ 8
2	中央 ②	980	1,005	▲ 25	▲ 53	28
3	中央 ③	461	426	35	▲ 11	46
4	中央 ④	742	749	▲ 7	▲ 27	20
5	中央 ⑤	565	490	75	7	68
6	中央 ⑥	949	898	51	1	50
中央区 計		4,353	4,270	83	▲ 121	204
7	東 ①	872	859	13	25	▲ 12
8	東 ②	1,335	1,202	133	54	79
9	東 ③	1,900	1,864	36	7	29
10	東 ④	1,312	1,309	3	▲ 21	24
11	東 ⑤	888	919	▲ 31	9	▲ 40
東区 計		6,307	6,153	154	74	80
12	西 ①	604	558	46	15	31
13	西 ②	695	689	6	▲ 17	23
14	西 ③	659	659	0	▲ 50	50
15	西 ④	240	259	▲ 19	▲ 14	▲ 5
16	西 ⑤	556	504	52	75	▲ 23
西区 計		2,754	2,669	85	9	76
17	南 ①	521	556	▲ 35	▲ 4	▲ 31
18	南 ②	1,778	1,809	▲ 31	▲ 17	▲ 14
19	南 ③	1,224	1,183	41	34	7
20	南 ④	486	507	▲ 21	▲ 21	0
21	南 ⑤	318	327	▲ 9	▲ 13	4
22	南 ⑥	831	889	▲ 58	▲ 15	▲ 43
南区 計		5,158	5,271	▲ 113	▲ 36	▲ 77
23	北 ①	1,090	1,119	▲ 29	▲ 20	▲ 9
24	北 ②	1,201	1,259	▲ 58	▲ 47	▲ 11
25	北 ③	607	597	10	▲ 31	41
26	北 ④	706	731	▲ 25	▲ 1	▲ 24
27	北 ⑤	790	799	▲ 9	▲ 23	14
北区 計		4,394	4,505	▲ 111	▲ 122	11
総計		22,966	22,868	98	▲ 196	294

## **2 現状と対応方針**

### **(1) 2号認定 (3～5 歳児)**

2号認定 (3～5 歳児) の保育供給量は、目標年度 (H31) までに充足し、294 人の供給過剰となる。

### **(2) 3号認定 (0～2 歳児)**

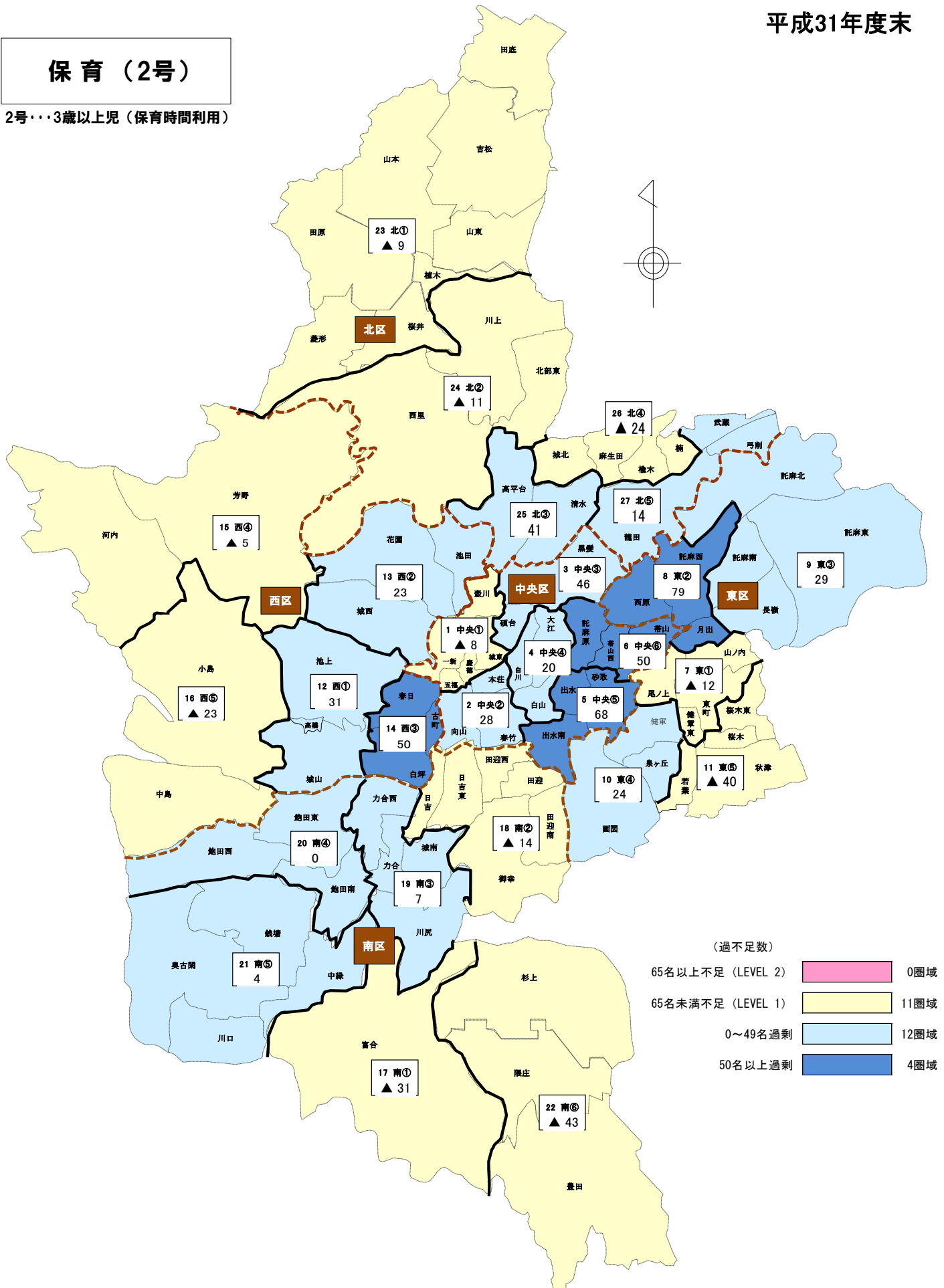
3号認定 (0～2 歳児) は、供給不足が目標年度 (H31) 時点で、▲196 人の供給不足となる。

### **(3) 対応方針**

既存の保育施設に対し、自主的な定員増や比較的余剰がある3歳以上児 (2号) の定員を減じ、3歳未満児 (3号) の定員への転換の勧奨や施設整備等による対応を図る。

保育（2号）

2号・・・3歳以上児（保育時間利用）

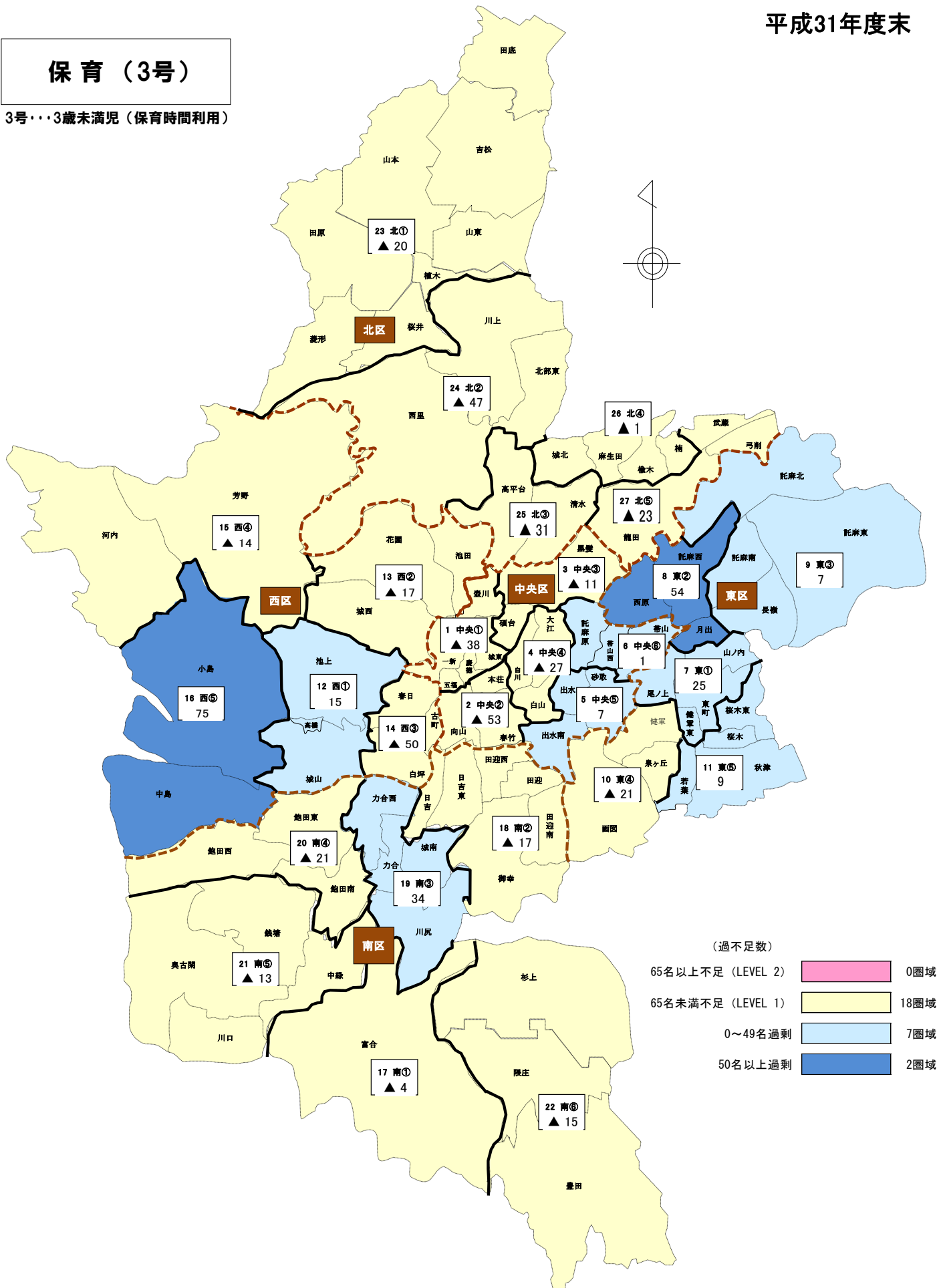


(過不足数)

- 65名以上不足 (LEVEL 2)  0圏域
- 65名未満不足 (LEVEL 1)  11圏域
- 0~49名過剰  12圏域
- 50名以上過剰  4圏域

保育 (3号)

3号...3歳未満児 (保育時間利用)



保育（2・3号）

2・3号…保育時間利用

